

次に社会教育についてですが、当町は、レ・コード館を中心とした特徴ある社会教育事業を展開しておりますが、レ・コード館は平成 29 年に開館から 20 年を迎えます。

この節目の年を迎えるにあたり、館運営のあり方や収集レコードの活用方法などについて、今一度検討を加える時期であると考えますので、教育委員会との連携のもと、協議に着手してまいります。

また、町民が生きる力を育み、生きがいを実感できるよう、それぞれの年齢層において展開されている、文化活動やスポーツ活動を支援すること、社会教育活動を推進してまいります。

⑦自立したまちづくり

まちの根幹を成す人口の確保についてです。平成 19 年度から宅地開発や住宅取得促進など、居住基盤に重点を置いた「定住移住促進プロジェクト」を推進し、その成果として町外からの移住者増加により、転入と転出の差にありたる社会減が小さくなっている一方、少子高齢化の進行により、出生と死亡の差にあたる自然減が大きくなってきており、総体的には人口減少が鈍化している状況で推移しております。

本年度も引き続き中古住宅を含む住宅取得に対する助成や、高齢者などの持家からの住替え支援、空家対策を含む中古住宅の流通活性化に取り組みと共に、昨年度補助金を交付した移住者向け民間賃貸住宅と、本年 5 月から操業

開始となる日高食肉流通センター従業員の町内居住をマッチングさせるなど、定住人口の確保に努めてまいります。

以上、平成 27 年度における町政執行に臨むにあつての、私の所信と主な施策について述べさせていただきます。

むすびに

日々変化を続ける社会情勢下で、行政に求められる役割は多様化する中、本年度は「地方創生」の初年度でもあり、地方は今までに増して行政運営に磨きをかけることが求められています。

どのような状況下にあつても、先人たちの流した汗や労苦によって発展してきた私たちの「まち」を「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と感じていくことができる「まち」づくりが、私たちの最大の責務と考えております。そのためには、町民の皆さんと協力しあい、一体となった町づくり、協働のまちづくりを行い「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこそできる心あたたかいまち」の実現に向け、全力で町政を推進してまいりますと考えております。

最後になりましたが、議会議員の皆さんをはじめ町民の皆さん、関係機関並びに関係諸団体の皆さんの特段のご理解とご支援を心からお願ひ申しあげ、平成 27 年度の町政執行方針といたします。

議会 - 第 1 回定例会 -

3 月 4 日に招集された第 4 回定例町議会は、12 日、全日程を終えて閉会しました。定例会では、小竹町長、杉本教育長の行政報告、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告（抜粋）について、お知らせします。

町長行政報告

宮城県山元町への職員派遣について

宮城県山元町への職員の派遣につきましては、これまで 2 名の職員を派遣し復興支援をしてまいりました。この支援に対し、平成 25 年 5 月宮城県知事より感謝状が新冠町に贈呈されるなど町の支援については、被災地の深い謝意をもって受け入れられているものでございます。このような中、山元町長より復興に従事する職員の不足について、その窮状と支援を求めの旨の依頼があり、再度職員の派遣を判断したものであります。

ふるさと納税について
当町におきましては、昨年 8 月より、ふるさと納税者に対し特産品をお贈りしておりますが、本年 2 月末時点で、納税者 3340 人、納税額 4 千万円のふるさと納税がありました。今後とも、産業振興と地場産品の PR に努めて行くことといたします。



ふるさと納税のカタログ

1 日 4 便（1 往 3 復）として更に利便性の向上を図ります。

そして、泉線 1 日 5 往復 10 便の運行区域におきましては、同路線を廃止のうえ、新たに通学や通勤、利用者数が多い健康推進バス、新ひだか町静内地区医療機関送迎などの利用機能を付加したコミュニティバスを、新年度 4 月 1 日から運行を開始いたします。

新たな運行について、通学通勤便として、市街地において J R 及び道南バスと接続する朝 1 便、夕方 2 便で、それぞれ往路及び復路にも乗車を可能とします。これを 3 往復 6 便となり、これを車両 2 台で 2 路線運行します。なお、日曜日と年末年始は運休とさせていただきます。

日曜日限定便として、現道南バス泉線の運行経路により、市街地において J R 及び道南バスと接続する朝 1 便、夕方 1 便で、それぞれ往路及び復路にも乗車を可能とします。2 往復 4 便を運行します。

現行の健康推進バス機能を保持した便として、運行経路は現状のまま新冠温泉発着で、これまで 3 地区で週 2 日であったものを、車両 2 台の運行により週 4 日に増やすとともに、それぞれ往路及び復路にも乗車を可能とします。

これらの利用対象者に制限は設けませんので、町内外のどなたでも利用していただけます。また、乗車料金は、一律 200 円で小人及び障害者は半額とし、町民に限定して、75 歳以上の方



本格運行が始まったコミュニティバス

に交付している寿バス券（無料バス券）の適用、町内医療機関への通院や温泉利用者に対する健康推進バス券の発給による無料化、通学生に対する乗車証の交付による無料化、小学生から高校生までを対象とする青少年バス券の発給による無料化を図り、これまでのサーピスを継続するほか、通学費の市街地と山間地域の格差是正や、保護者の送迎負担軽減と青少年が自ら町内を移動して社会活動などに参加できる環境にも配慮いたします。

さらに、新ひだか町静内地区医療機関の送迎便として、75 歳以上の町民を対象に、健康推進バス機能便の新冠温泉から延伸する形で、無料で運行します。なお、日曜、祝日、年末年始は医療機関が休診のため運行いたしません。

日高食肉流通センターの操業開始について

日高食肉流通センターは、昨年 4 月に施設本体の建設工事が着工されたところですが、その後は、予定どおり工事が進められ、本年 4 月 20 日頃からは、本体施設や各種設備等について、関係機関の検査等を受けるなどの必要となる手続きを進め、5 月 15 日には竣工式を執り行い、その後、操業を開始する予定であるということとあります。



建設工事が進む日高食肉流通センター

地域住民生活等緊急支援のための交付金について

本交付金は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、市町村が策定する地方版総合戦略や策定に先行して実施する事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、地方版総合戦略の円滑な策定と優良施策の実施を支

援することを目的とする「地方創生先行型」と、地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援を推進するための事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、緊急経済対策の速やかかつ着実な実行を図ることを目的とする「地域消費喚起・生活支援型」の二つの交付金が創設され、平成 26 年度の補正予算として執行されます。

当町に対する交付金の限度額は、「地方創生先行型」が 2717 万 2 千円で、内 1 千万円が地方版総合戦略策定費用に充当できる限度額となっております。また、「地域消費喚起・生活支援型」は 1568 万 6 千円となっております。

地方創生にあたっては、地方で安定した雇用を創出して、若者の転出を抑制するとともに、都市圏からの転入を促進すること、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ることも、地域と地域が連携することなど、国家的な戦略のもと 2060 年に 1 億人程度の人口を確保するという長期ビジョンを旗印に、当町においても地方版総合戦略を策定し、各種施策を展開して行くこととなります。

J R 日高線の復旧状況について

去る 1 月 7 日に北海道を通過した低気圧に伴う波浪の影響により、J R 日高線、鶴川々様間 11.6 キロのうち、厚賀々大狩部区間において護岸根固め工の一部が損壊し、線路海側の盛土が